

平成26年12月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成26年12月18日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会12月定例会報告について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 平成27年度教育委員会関係予算要求主要事業について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	百 瀬 公 章
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	渡 邊 泰		
平出博物館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権 課長	寺 澤 好 則
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次 長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

1 開会

小澤委員長 こんにちは。時間が早いわけでありますけれども、全員おそろいですので、ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回の会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回11月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 そのようでよろしいでしょうか。お願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入りますけれども、教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 それではどうも、皆さんこんにちは。今年も残すところ、あと2週間となりました。このごろとても寒気が強くなりまして、降った雪も日陰ではいよいよ根雪になるのではないかと心配されます。今後も恐らく昨シーズンまでとはいかないまでも、大雪がないとも限りません。通学、通園路の除雪や安全確認、校地、園地、また各社会施設や体育施設などマニュアルに沿って的確に安全を維持していきたいなど、そのように思っております。

それでは、今回の報告ですが、市議会12月定例会の概要についてと、先日行われました塩尻市豊かな心を育む市民の集いの中の中学生の発表のことについて報告をしたいと思います。

初めに市議会の12月定例会でありますけれども、この後個々の内容については、報告第4号で事後処理調書をもって報告いたしますので、私のほうからは各会派の代表質問、一般質問の内容の概要についてお話をしたいと思います。あしたの本会議で、今回の12月定例会はいよいよ閉会となるわけではありますが、まず代表質問においては、市政同志会青木議員からは、生活困窮家庭の子供に対する学習支援についての質問がありました。また、共産党の鈴木議員からは、体育館整備の問題についての質問がありました。この新体育館建設については、鈴木議員のほか、多くの議員から質問が出されているところであります。また、明政会の宮田議員からは、子育て世代に選ばれる地域の創造について幾つかの質問がありました。さらに新政会牧野議員からは、第五次総合計画を見通した子育て支援や教育再生について、特に特色ある学校づくりへの取り組みなどについての質問がありました。市民派連合の永田議員からは子供の貧困の現状と支援策について、また、公明党山口議員からはインクルーシブ教育の推進についての質問が出されました。一般質問では、柴田議員から保育料の軽減策について、また、学校給食のさらなる前進のための施策についての質問がありました。

今回の市議会定例会の特色と思われるものは、市長選挙における市長マニフェストに関連した質問、これからの塩尻市の方向についての質問が多く出されたことです。特に新体育館建設についてや子育て支援策、また特色ある学校教育などが質問の中心となりましたし、また昨今の社会情勢を反映してるかなあということも思うわけでありますけれども、子供の貧困が深刻な課題として話題となったことも特色であるなど、このように思います。こうした諸問題については、教育委員会でも十分話し合っただけで施策に生かしていきたいと、そのように思います。個々の具体的な内容、後ほど報告がありますので気がついたこと、協議したいことありましたら提案をお願いいたします。

次に、先日行われた塩尻市豊かな心を育む市民の集いで発表された中学生の人権作文コンテスト

松本地区大会入賞者の作文発表について報告をしたいと思います。当日は式典の中で入賞者7名のうち、特に優良であった3名の作文が本人の朗読によって発表されました。3名の発表を聞いていて、私は3名に共通するところがあるのではないかと思います。それは、1人は自分の妹の障がいのこと、また1人は深刻な祖母の認知症のこと、またもう1人は自分の先天性難聴のことといった自分の内面に加わる、中学生にとっては決して軽くない負荷を何とか軽減したいということに苦しみながらも、これまでなかなかうまくいかなかったところについて自己を見つめ続けたり、他者との人間的で深いかかわりを通したりして、紆余曲折をしながらもその負荷を乗り越えて前に向かい、生きて行くそのすべを獲得してきたところにあるのではないかなというように思いました。いずれも主題が明確で言葉としての力があり、発表では相手の心を共振させる表現力を備えていたなど、このように思いました。その中で、私にとってとりわけ印象の深かったのが、祖母の認知症にかかわる発表でありました。その印象の深さというのは、1つはその内容の深刻さ、それを中学生が中学生なりに捉えている、その内容のことと、もう1つは、発表した彼に吃音の特性があるということからでした。マイクを通して発表していますので、彼の耳にはホールに響く自分の発表の音が聞こえているわけであります。また、物音一つない空間の中で、多くの人の視線だけが自分のほうに射るように向いているのも感じていたはずであります。そうした緊張した重苦しい雰囲気の中で、私は彼がたび重なる吃音に苦しみながら、途中で読むことをやめてしまうのではないかとさえ思えました。彼の話している内容も、「うちのおばあちゃんは攻撃的タイプの認知症なので、気に入らないことがあると近くの物や汚れた紙おむつを投げたりします」とか、「父母は精神的、肉体的にくたくたになっています」とか、「おばあちゃんが怪獣になったとき、父も自分のお母さんだからすぐかっとなり暴言を吐いて怪獣になります」とか、本当に生々しく深刻な状況を表現しておりますし、自分に関することでも、「自分も祖母におばあちゃん臭い近寄らないで！、さわらないで！と、言うてはいけないことを言うてしまいます」などと、この作文の中で告白しております。しかし、彼は結果的には何度もどもりながらも必死に最後まで読み続けました。その姿をずっと見てみると、私にはこれほど大変な介護であっても家族がみんな真剣に話し合っ、97歳のおばあちゃんをずっとこの家で介護することに決めたことや、両親もおばあちゃんも今以上に楽しく過ごすための介護のあり方を考えながら、僕や両親、家族全員でおばあちゃんが楽しく長生きできるように何とかサポートしたいと心に誓ったことを、この場で何としても言い切らねばならないという強い思いが、彼をして最後まで言わせたのではないかなというように思われました。

今回、学校の先生方や家族の皆様方の支えを受けながら、こうした発表の機会や、それによって多くの人に受けとめられる経験ができ、中学生としての中での3人が、確かに生き抜く力を獲得していくきっかけになったのではないかなと、そのように強く思われました。

今、策定中の教育振興基本計画では、体験、経験の充実をうたっております。今回のような確かな学びと確かな経験を通して、多くの中学生が自分らしく生き抜くことのできるきっかけを得ることを期待したいと、そのように思いました。ぜひ、これからの基本計画推進の中で、体験、経験の中から子供たちが生き抜く力を身につけて、そして、将来の塩尻市を担っていくだけの力を蓄えられるように応援をしてまいりたいと、そのように思いました。以上で、私からの報告を終わりといたします。

小澤委員長 ありがとうございます。2番目の12月の定例議会については、この後に譲りたいと思います。教育長報告にかかわって御質問等ありますでしょうか。

石井委員 今、教育長さんからこの事業報告の中にもあります市民の豊かな心を育む市民の集いですが、発表していただいたのは3名ということで、非常に自分のこと、そしてまた家族のことを、本当ならば隠したいという年齢の皆さんが、あれだけ切実に訴えたことは、本当に大し

たものだなと思って、私が老後になった場合どうかなってというような気持ちで聞いていました。この発表した人たちは、西部中が7人中6名で、あとが木曾の檜川中、ほかの学校は、この件について取り組んでいるのでしょうか。

寺澤男女共同参画・人権課長 今回、入選の関係しか聞いてなくて申しわけないですが、入選の関係が7人いて、そのうちの6人が西部中学、その1人が檜川中学という、入選の関係がそういった結果で、そのうちの3人、点数的に上の3人だけから発表してもらったということでございます。

石井委員 それはいいんですけど、ほかの学校も要するに作文は出たわけですね。

寺澤男女共同参画・人権課長 はい、そうです。取り組みはそれぞれしていただいて、毎年するんですけれども。特に西部中は、今回頑張って取り組んでいただいております。

石井委員 ほかの学校も取り組んだということですね。そんなら結構だと思いますけど。何か、随分学校が偏っていたような気がしたもんですから、そこら辺がちょっと気になったわけですけども。先ほど言ったように本当にこんなことが、中学生の皆さん方が考えたり、発表ができるということは非常に大したものだなと思ってお聞きをしました。以上です。

小澤委員長 中学生の朗読、体験発表は心打つものであります。殊に男子の生徒は、最後までよく頑張ったなあと、そんな思いであります。教育長報告、よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号に入ります。主な行事等報告については、資料1ページから5ページであります。従来どおり、委員の皆さん方、参加された中での御感想等寄せていただければと思います。お願いいたします。

石井委員 この講演は、災害を受けた方の講演だったわけですけども、子供たちがどんな具合で避難をしたとか、どんな具合に災害について取り組んできたかというようなことについて、私が聞き漏らしたのか知らないけれど、そこら辺がちょっとなかったかなと思って聞いたんですけども。もうちょっとこういう場合のときの子供は、どういう具合ってというようなことで、どんな感覚で避難をしたとか、どんな予防をしたかというようなことが聞けたらよかったかなと私は思っていましたので、そこら辺が残念だったなんていうような気もしました。それは私の感想ですので結構です。

岩垂生涯学習部長 今回ですね、豊かな心を育む市民の集い、女性の立場でですね、被害の現場、あとボランティア活動をどういうふうにやったかという、ちょっとそういう視点でさせていただきますので、ちょっと子供の視点というのは、今回はなかったということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

石井委員 はい、結構です。

小澤委員長 つなげて、講演のテーマは被災地からのメッセージということで、例の3. 11であります。ここ数年は災害に関するもので、各所の講演会で災害にかかわるものが多かったように見受けられます。そこで、本イベントにおいては、人権の範囲をもう少し広げてみることはいかがでしょうか。テーマをちょっと変えてみる。例えば、今日的な時事話題であります慰安婦問題だとか、認知症の問題だとか、あるいはネットの問題だとか、広げてみるのも1つの方法かななんてことを思いました。というのは、参加者が非常に偏ってと言いますか、動員のにおいがするんです。市民の参加ということになるときは、市民が関心を寄せるテーマに工夫を加えてみたほうがいいかななんてことを思いました。

2つ目は、短歌フォーラムです。大変活況であったわけでありましてけれども、2つほど感想を述べさせていただきます。1つは質問ですけども、遠く県外八戸からおいでくださいました。車椅子の方です。宿泊費とか交通費とかの補助はなく、自腹なんですか。

2つ目は、フルーツポンチの村上さんですか、ビデオレターで登場してくれました。あれは意図的にトピックス的にやられたのか。新鮮でいい試みだったように思います。若い方々に人気がある方が登場して、短歌に対する意識の高揚を図る1つの試みとしては、おもしろい仕掛けだなあと感じました。多分来年は村上さんが実際に登場して、語ってくれるんじゃないかなあなんてことを思うわけであります。

渡邊社会教育課長 1点目ですが、八戸からおいでいただいた投稿された受賞者であります。ご自身、障がいを持っているというようなことで、お父さん、お母さん、お姉さんと4人の方でおいでいただきました。車でということですが、残念ながらそれらに対する旅費の手当てはしてございません。担当としていろいろお話しする中で、ぜひ家族で塩尻を訪れたいと強いお気持ちをいただきまして、私どももできる限りの対応をさせていただいたところであります。ちなみに松本城も見たいということでもありますので、そちらのほうを見られて、翌日帰られたということでもあります。

2点目、フルーツポンチのビデオレターという形ではありますが、これは商工会議所の関係で、ご縁をいただきまして、短歌を始めたばかりフルーツポンチの方が、ビデオレターで簡単にお伝えできたというようことで、やっていただきました。芸能界の方の中でこういうことをやられている方がいるというような、少しでも取りかかりにつながればいい、そんなような思いで担当課として組み入れたところであります。1つきっかけとして、今、委員長がおっしゃられたようにいい方向が見い出せたかなと思っております。また改めて、そのような場面というものを考えていきたいと思っております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。田川高校の生徒もさわやかに対応してくれて、本当に感謝です。

行事よろしいでしょうか。

○報告第2号 1月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、次に1月の行事予定にまいります。資料の6ページです。目で追っていただいて、5日新年祝賀会、交歓会があります。10日の件について、お願いします。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） 10日の第55回塩尻市民体育祭冬季大会スケート競技会の関係でございますけれども、本年度から松本市の大会と合同で開催という形になっております。基本的に、松本市が主体で実施することになりますので、これまで委員長さん初め教育委員の皆様方に御案内申し上げて出席いただいておりますが、松本市のほうはそこまで行っていないということもございますので、出席については任意という形にさせていただきたいと思っております。また後ほど詳細は御案内いたしますが、そんな状況です。よろしく願いいたします。

小澤委員長 11日をお願いします。

渡邊社会教育課長 1月11日日曜日に実施されます平成27年塩尻市成人式でございますが、12時より受け付け、12時50分よりオープニングとなっております。本年の該当者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日まで生れた者でありまして、男性が444人、女性360人、合計804人となっております。委員の皆様には、休日での御列席ということでございますが、何分よろしく願いいたします。

小澤委員長 スケート大会は都合がつく方が参加。成人式は全員参加と、こういうことでもあります。それから、22日は定例教育委員会がありまして、その後、新年会が開催されます。1月はよろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 続いて、後援・共催であります。7ページから10ページ、多くありますけれどもごらんいただいて、気がついた点お寄せください。よろしいですか。

○報告第4号 市議会12月定例会報告について

小澤委員長 それでは、報告第4号、塩尻市議会12月定例会報告に入ります。きょう配付されました別冊であります。これについて事務局から御説明をいただきます。お願いします。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 本日配付資料の報告第4号の1の提出議案の議案第19号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）になります。補正の内容につきましては、前回の教育委員会で御説明をさせていただきました。こちらにつきましては、福祉教育委員会のほうでは全員一致をもちまして原案可決ということになっておりますので、あしたの12月19日の議会最終日には、原案可決という形で可決される見込みでございます。私からは以上です。

小澤委員長 それでは、部長さんから報告をいただくわけでありまして、子ども教育部、生涯学習部、市民交流センター、一括でよろしいでしょうか。長くなりますけれども、一括で御報告いただきます。お願いします。

保科子ども教育部長 それでは、子ども教育部関係から報告させていただきます。ごらんのように件数ちょっと多いわけございまして、座って説明のほうさせていただきますので、よろしく願いいたします。2ページの1からになりますが、答弁の要旨、それぞれ記載してございます。ただ、記載しきれない部分もございまして、その分口頭で補足しながら説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1ですが、平成27年度予算編成における重点施策と特色ある交付金についての質問でございます。来年度予算につきましてはまだ予算要求をした段階で、重点施策等も正式に決定されておりませんので、答弁の中では教育振興基本計画の一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育という基本理念に沿って、「社会を生き抜く力」を備えたひと、郷土を知り、誇りと愛着をもったひとを育成するための施策に取り組むこととしているということで答弁申し上げております。その中で1校200万円を上限とする特色ある教育活動事業交付金。これにつきましては、もともと26、27でとりあえず2カ年やるという形になっておりますので、これについては27年度も実施するため、各学校で創意工夫した事業計画を立てているということでお答えしたものでございます。

2番目の生活困窮家庭の子供に対する学習支援についての質問でございます。生活困窮家庭に対しましては、就学援助費等の制度がありまして、貧困を理由に小中学校に通うことができない子供というのは本市にはいませんが、教育振興基本計画の中で、きめ細かな支援による教育の平等な提供ということを重点施策の1つとして掲げておりますので、そういった中で小集団学習の推進や支援が必要な児童生徒の支援の充実、子育て家庭の経済的負担の軽減などを行うこと等しているということをまず申し上げました。この計画では基礎学力の向上のための体制を構築し、その中で放課後学習の機会の提供をすることとしていますので、現在行っております放課後児童クラブ、放課後おさらい教室のほか、各学校で独自に行っている学習支援活動もありますので、こういった活動を今後全ての小中学校に広げていきたいということでお答えしております。

次の3は、国で定めました子どもの貧困対策に関する大綱に基づいた貧困対策について、市ではどのように考えているかという質問でございますが、今後この国の大綱に基づいて県で計画を策定することとしておりますので、その県の計画策定の動向を見ながら検討したいということでお答えしております。

4は、本市の貧困率、また貧困と児童虐待との因果関係はあるかとの質問ですが、貧困率につきましては、国が実施した国民生活基礎調査によって、全国で抽出した地区の世帯を対象としている

ものですから、市町村ごとの貧困率は算出されていないということでお答えしています。また、児童虐待は身体的、精神的、経済的などの要因が複雑に絡み合って起こると考えられていることから、貧困との因果関係が一概にあるとは言えないということでお答えしております。

次の5は、乳幼児期の心育て、愛着が大事になると思うがどうかということで、そういったことは必要であり、乳幼児期の愛着を含めた包括的な子育て支援策が必要だということでお答えしております。

それから6は、家庭教育の支援、親への教育が必要と考えるがどうかという質問で、前の質問とも関連しますが、全ての子育て家庭を対象に妊娠期から出産、子育て、教育と切れ目のない支援、また親への教育も必要ですが、本市では元気っ子応援事業を実施していることから、この事業と結びつけて包括的な支援体制を構築していくというふうにお答えをしたものです。

それから次の7ですが、本市で行う子育て支援は、家庭での育児を推進できる体制の整備に重点を置くのか、それとも子育てと仕事の両立支援に重点を置くのか、どちらの方向に向かっているのかということ。それから経済的支援だけではなくて、塩尻モデルと言えるような支援策が必要と思うがどうかという質問でございます。答弁としましては、結論としては、塩尻市では家庭での育児も子育てと仕事の両立支援も、どちらも重要施策として推進していくというふうにお答えしています。また、保育料減免だけでなく、子育て支援に関する施策をあらゆる角度から検討して、財政計画との整合を図りながら子育て世代に選ばれる地域を目指して、有効な施策を順次展開していきたいということでお答えをしました。その根拠として、ここに書いてございます、現在策定している元気っ子育成支援プランⅡでは、家庭での育児と子育てと仕事の両立支援を両軸に据えた計画とすることで、この支援プランⅡの計画策定に当たっては、保護者アンケートをもとに子ども・子育て会議での意見をいただく中で、塩尻市の特性を生かした子育て支援策をまとめていくことなどを説明をさせていただきました。

次のページの8は、子育て支援策として具体的にどんな施策を考え、またその財政的負担はどのくらいで、どんな効果を見込んでいるのかという質問です。子育て支援につきましては、第五次塩尻市総合計画の基本戦略の中で、子育て世代に選ばれる地域の創造を目指しまして、産前産後から子育て家庭を支援するさまざまな施策を展開していくと。その1つとして、保育料の減免拡大を来年度から実施できるよう現在制度設計を行っていますが、現段階では、第2子は半額、第3子以降は無料とし、家庭での育児の重要性を考えまして、減免拡大の対象は当面3歳以上として試算いたしますと、1年度で約8,700万円の財政負担となると。効果としては、若い世代が出産や子育てに希望が持てる地域の実現ですとか、子育てしやすいまちとしてのイメージアップにつながるということで期待しているということでお答えをいたしました。

9は、特色ある教育活動の実績とその評価についての質問でございます。各学校の特色を生かし、創意工夫をして学校づくりを進めることによって、子供たちの人間力は確実に高まっていくものと考えていること。特に、特色ある教育活動交付金は、1校200万円という金額は他市に類を見ないものであって、学力や体力の向上、地域での体験的学習の積み重ねが、児童生徒の生きる力の醸成に寄与していくものと考えていること。今後も塩尻と言えば、子育てと教育がトップブランドと言えるような施策を進めていきたいということでお答えをしております。

次の10は、塩尻市の子どもの貧困の状況についての質問で、就学援助費の認定者の増加傾向が続いていて、平成25年度実績では、児童生徒全体の11.5%が該当となったということでお答えをしています。

11は、今の10に関連しまして、子供の貧困に対して塩尻市独自の支援策はあるかという質問でございまして、これに対しましては、塩尻市では、元気っ子応援事業を通じて学校、教育委員会

と福祉部門との連携強化を図って、生活支援や福祉制度につなげていること。また学校にスーパーバイザーや子と親の心の相談員、養護講師を配置するなど、学校の相談機能の充実強化も図っていること。さらに家庭環境や経済的理由などに関係なく、児童生徒に良好な学習環境を提供するため、チームティーチングなどの加配講師や特別支援講師なども配置し、学習機会の保障、学力向上に努めていること。そのほかにも市の制度として、奨学金事業も行っているということでお答えをしております。

次の12は、小中学校への除雪機の配備、万全かということで、これにつきましては、去る9月議会で除雪機購入の補正予算をお認めいただいておりますので、既に発注をしてあるということでお答えをしています。

次の13は、インクルーシブ教育についての市の方針、取り組み内容、課題についての質問です。インクルーシブ教育は、障がいの有無にかかわらず、全ての子供が可能な限り同じ場で学ぶことにより対応性を認め合うとともに、一人一人の実態に応じた適切な学習環境の提供や個別の支援などを行うことによって、平等な学習機会を保障するというものでございますが、塩尻市での取り組みとしては、特別支援教育の推進を図っておりまして、市費で特別支援講師や支援介助員を配置し、その充実に努めていること。また就学相談の充実も図っていて、元気っ子応援事業を実施してるといったことでお答えしています。課題としては、障がいのある児童生徒が十分に教育を受けられるために、国でも合理的配慮をなさいということを言っていますが、そういった合理的配慮、一人一人の障がいの状況ですとか、教育的ニーズに対応するための人的な対応や施設、設備の整備などについて市としてどこまで、充実させていったらいいのかということが検討課題だということでお答えをしております。

14は、これに関連して、課題解決のための取り組み、特別支援講師の配置基準についての質問でございます。先ほど13のところでも課題として挙げた人的な充実という面では、特別支援のための人的配置、対応については19市の中を見ても、ほかの市ではパート対応してるところが多い中で、教員免許を持った特別支援講師を嘱託員という身分で市費で全ての小中学校に配置してるのは恐らく塩尻市だけだと、去年の調査ではそんな形になってます。そういったことで、先駆的な取り組みをしていること。配置基準については、学校長からのヒアリングや元気っ子応援事業での小中学校へのフォローアップ訪問の状況などを踏まえて、最終的には予算編成の中で決定していくということでお答えしております。

次の15は、保育園における障がい児保育の考え方、また加配保育士の配置状況についての質問でございます。保育園における障がい児保育について国が示す基準がございまして、これは家庭での保育に欠け、発達につまずきのある児童で、集団保育が可能で日々通所ができ、保育所で行う保育になじむ者については保育所に受け入れるという、こういう基準がございまして。塩尻市では、この国の基準を前提とした上で、現在策定しております元気っ子育成支援プランⅡにおいて、障がいの有無にかかわらず保護者などの意志を尊重した就園を支援するため、加配保育士を配置し、保育を受ける機会の確保に努めるというふうにしております。これが市の基準的な考えになるかと思えます。加配保育士の配置状況については、現在対象児童157人に対しまして、75人の加配保育士を配置しているということでお答えをしたものです。

次の16は、保育料の軽減拡大、当面3歳以上ということで前の質問にお答えしていますので、それに関連して、ゼロ歳児から2歳児を対象外とする理由はどのような理由かということと、仮にこのゼロ歳児から2歳児も対象とすると負担額はどのくらいになるのかという質問でございます。まず3歳未満児の保育料減免の拡大を対象外と考えているのは、乳幼児期の家庭での保育が非常に重要であって、保育料の減免によって安易に乳幼児期から保育園入園を希望するような政策誘導をす

ることは好ましくないのではないかという判断によるものだと。あと、仮にゼロ歳児から2歳児にも減免拡大した場合、ゼロ歳児から5歳児全体で1年度で約9,800万円の財政負担を想定しているということでお答えをしたものです。

次の17は、学校給食、減免等支援についての質問でございます。本年度から米粉パンの配食を多くするために、小麦パンとの価格差に対して年82万円余の公費を投じております。本市の学校給食費は総額で年額3億3,000万円でございますので、これの全部または一部を軽減するためには、その財源調整が必要となりますが、来年度からは先ほど申し上げましたように保育料の減免拡大を予定していますので、これに続いての実施は厳しいと考えるということで、先にお答えします。そうした上で、学校給食の減免について、3点についてどう思うかということでございましたので、まず貧困対策としては、就学援助制度で給食費も対象としてますので、そちらで対応すべきだろうと。少子化対策としてはどうかということでしたので、有効だと考えるということでお答えしています。食育推進という観点からはどうかということでございましたので、地域の食材のよさを知ることは教育上重要と考えますので、財政計画との整合を図った上で、可能な支援策を検討していきたいということでお答えしたものでございます。

本会議での質問、答弁は以上でございます、次のページからは福祉教育委員会、委員会での質問、答弁になります。今回の議会に提案した補正予算に関する質問になります。

18は、保育園の上下水道料の増額補正を今回要求しています。その要因として、1つの原因として保育園の園庭の一部を本年度芝生化をして、その散水で若干水道料がかかったということで説明をしたところ、今後そういったものを、雨水を利用するためのタンクなど設置の検討をしたらどうかということでございましたので、研究したいということでお答えをしております。

次の19は、今回の補正予算でペレットストーブを小中学校1校ずつ2台を設置するという御提案申し上げてありますが、その2台は学校のどこに置いて、どの程度の暖房能力かという質問でございました。ペレットストーブ、予定しているものは、熱量が1万1,000キロカロリーということで、普通教室では1万6,000キロカロリーが必要だということで、ちょっと熱量が足りないということから、今回は校長室を考えているということでお答えをしました。

次の20のところ、関連して、校長室じゃなくてももう少しほかのところを研究してみてもどうかという意見をいただきました。そのときに、ペレットはどのくらいのお金が、費用がかかるのかという質問がございまして、1袋10キロで550円、1日の使用量、1台1袋程度を見込んでいるということで、ペレットストーブ、議決後の発注となりますので、恐らく2月以降3月とかの配置になりますので、その燃料となるペレットについては現在ある消耗品費の中で対応したいということでお答えをしております。

次の21は、就学援助費が増額補正ということで今回上がっているけれども、当初予算では前年度実績で見込んでいるのかどうかという質問でございました。予算、当初予算の編成の段階では翌年度の申請額がふえるか減るかはわかりませんので、予算要求の中で見積もったということで、具体的には前年度実績ではなくて前年度当初予算額を基本に、本年度の場合は給食費が増額しておりますので、その分の増額分だけ反映させております。

それから22は、これに関連して、就学援助費が必要な人が前年度よりも相当ふえたのかどうかという質問でございまして、急増はしてはいないということでお答えをしております。

それから次の23は、保育園の3歳未満児が増加傾向にあるようだけれども、施設的に受け入れの余裕はあるのかという質問でございまして、3歳未満児の入園希望はふえておりますので、来年度は広丘野村保育園の地域交流室を未満児室に変えて対応していくというお答えをしております。

24は、3歳未満児の入園審査で前の年と同じ保育園に入園できるかどうかわからないという保

護者の声を聞いたけれども、実際にそういうことはあるのかという質問でございまして、来年度の入園申し込みを行いました、2歳児の入園申し込みが非常に増加しております、入所選考をこれから行いますけれども、きょうだい関係等も一応点には入れますけれども、それ以上に保護者の就労状況で優先順位というものが大きくなりますので、そういったこともあり得るということでお答えをさせていただいたものでございます。こども教育部関係は以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。続いて生涯学習部、お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、続きましてお願いいたします。16ページからになります。先ほど教育長のほうからも報告がありましたけれども、新体育館に関しまして代表4名、関連質問ということで1名、合わせて5名の方から質問をいただきました。

それでは、1番の鈴木議員からでございます。①としまして、現在の状況と今後の進め方はどういうふうに考えているかという質問でございます。地域開発特別委員会、タウンミーティングでの意見を踏まえまして、今年度中に方向づけをしまして、来年夏ごろに市民アンケートを実施し可否の判断をしたいというふうに答弁しております。②番ですが、ファシリティーマネージメントの視点、これは適切な管理をすることによって維持費を軽減するという視点でございますが、これが必要ではないかという質問でございます。ただ、それに関しまして、議員さんはプランCの現在の体育館を直していくというのを主張しているわけですが、答弁としまして、市民が望むものを見きわめていきたいというふうにお答えしております。③番ですが、将来負担を考え、総合文化センターを含めた形で、プランCですけれども、現体育館の改修が有力と考える。将来負担を十分考慮しての検討が必要ではないかということでございます。これに対しまして、財政負担を十分に考慮し、年度内に方針を決めたいという答弁をさせていただきました。

2番目の宮田議員さんです。①としまして、タウンミーティングを受けて方向性に何か変わった点があるかということで、特に変更はないという答弁でございます。②番、社会資本整備総合交付金という補助金を充てた場合に、ほかの事業への影響はどうかということですが、ほかの事業に充当できない可能性はあるけれども、影響が最小限となるように取り組みたいというふうにお答えしております。③番、新築した場合、現体育館の活用はどうするのかということですが、新体育館は競技性の高い競技としまして、それぞれすみ分けが必要というふうに考えているということで、例としまして、例えば災害時の位置づけで、今の体育館は物品の分別、そういう形で考えているという答弁をいたしました。④番、新体育館の使用料と冷暖房費の考え方はどうかということですが、受益者負担の原則で料金設定をしていく考えだという答弁をしております。⑤番、新体育館の管理運営方法はどうかということですが、指定管理者制度による管理を想定していると。ただし直営に近い管理料、6、400万円程度ですけれども、これが想定されるというお答えをしております。

次、3番、牧野議員でございますけれども、民意による方向づけはどのように考えているのかということですが、年度内に市の方向を決定し、市民アンケートで決定したいと。全世帯2万6,000を対象に夏ごろ実施したいという答弁でございます。合併特例事業債の期限から考えて、いつまでに建設候補地を決定する必要があるかという質問ですが、合併特例債が平成32年度までに建物が完成する必要がありますので、建設候補地につきましては平成27年度中に決めることが望ましいというふうにお答えしております。

関連質問ということで、金子議員さんからありました。市民アンケートの内容はどのようなものかということですが、答えですけれども、シンプルな形で実施していきたいという答弁でございます。市民アンケートの回収率が低かった場合、取り扱いはどうするのかということですが、最終的には結果を議会と相談しながら決着をつけたいという答弁であります。将来、維持管理費が負担できるのかということですが、③ということで、維持費6,700万円というのは地域振興バスの運行費

と同程度であり、全体の予算の中では可能であるという答えでございます。④番、つくった場合とつくらない場合の財政フレームは出せないかということで、作成は難しいという答えでございます。

5番、永田議員からでございます。①番、3案それぞれの課題はどうかということで、まとめという形で復唱になりますけれども、中央スポーツ公園に6,130平米の新体育館をつくるプランAというものは、都市計画法の用途地域の変更や運動施設面積の調整、雪捨て場対応、周辺道路の渋滞対策などの問題があるということであります。プランBの開発誘導エリアに6,130平米の新体育館をつくるというものでございますが、これは合併特例事業債発行額の増加や用地の選定・取得が問題となるということであります。プランCにつきましては、今の体育館を改修してサブアリーナをつくるというのですが、20から30年後に建てかえがまた必要になると。天井高やアリーナの広さが現状のままであるという問題点があると、課題があるということでお答えしております。②番としまして、市民生活にかかわる事業への影響は出るのかということで、市民サービスの低下にならないようにしたいという答弁でございます。③番、新築した場合には、バレーボールで想定した場合、どの程度の大会が開催できるのかということですが、国体開催基準を満たすものと想定しているというものであります。なお昨日、17日でございますけれども、先ほど出てきました地域開発特別委員会というのを開いていただきまして、そこで、4回目になりますけど協議いただきました。その中での結論としましては、特別委員会は、つくる、つくらないを判断するのは市民アンケートの結果を判断材料としたいと。委員会としてアンケート案を正副委員長が検討し、次回審議する。新体育館の建設是非を問う内容として、建設した場合の案と現体育館の改修を選択するものを想定していくというような結論をいただきました。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。市民交流センター、引き続きお願いします。

伊東市民交流センター長（図書館長） それでは、最後の19ページになりますが、宮田議員からになっております。市民交流センターは公設市民営を将来目指していくという目標を掲げてあるんですが、それについてどうかということですが、市民営研究会をことしの4月に立ち上げて、それによって一歩前向きな議論を進めておりますというような話をしてございます。それから図書館運営に関して、認定司書制度の導入、貸し出しが若干、今減っていますけれども、それに関する関係、それから学校図書館へ子供たちが市立図書館の本を返すということとはできないのかということとかですね、あるいは電子書籍に今後どうやって取り組んでいくんだというような、やや細かめの質問が幾つか出されましたけれど、おおむねちょっと話が細かいので書き切れておりませんが、そこに書いてあるような内容で答えてございます。以上です。

小澤委員長 説明をいただいた中で御質問等ございましたら、お願いします。

まず、10ページ目、こども教育部です。保育士の加配にかかわって、1つ目であります。山口議員は障がい児という文言でくくってあるわけでありましてけれども、子供が抱える障がいの中身はどんなものがあるか教えていただきたい。2つ目は、対象児が塩尻市は倍になっているわけで、連動して加配も約倍になってきている。対象児がふえているのは、全県的あるいは全国的な傾向なのか、なぜこんなにふえてきているのか、分かる範囲で教えていただきたい。3つ目、塩尻市の場合、加配の数は非常に厚いと思うわけでありましてけれども、近隣の都市に比べてその厚さの状況はどうか。4つ目は、多分成長とともに子供たちは加配を必要としなくなっていると思うわけでありまして。この成長にかかわる不具合の解消状況はどうか、教えていただければありがたいと思います。お願いします。

羽多野こども課長 まず障がいの内容というところでございます。こちらにつきましては、いわゆる医師の診断が出る障がいと、それから言葉がなかなか出ないですとか、いわゆるダウン症ですとか、そういう病名をお持ちのお子さんも当然いらっしゃいますけれども、現在、加配保育士の対象とな

っているお子さんというのは多くがいわゆるそういう診断をお持ちではなくて、多動ですとか、ここへ座っていただいているいろいろ先生がお話をしましょうっていうときに聞いていられなくて、動き回ってしまうというような、そういうお子さんに対してまして加配の保育士がついて対応しているという状況が一番多いかと思えます。

どうしてこんなにふえているのかっていう部分でございますけれども、いろんなことが考えられるかと思えます。昔は、例えば多世帯っていいですか、おじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒に住んでいる中で、家庭での教育というものも、しつけ的なものですね、そういうものもできてきた。それが今、核家族化になってきてうちの中でそういう普段、当然教えて、今まで教えてこられたことが、なかなか教えてこれなくなってきた、いきなり集団生活にぽんと入ってしまって、何もわからずにどんどん自分がやりたいようにやってしまうというような、そういう行動が出てきている部分もあるのかなというようなことも考えております。

それから、近隣と比べてどうかという部分でございますけれども、例えば岡谷市さんとかですと、嘱託というそういう職員がおりませんので、いきなり臨時職員さん、正規か臨時かというような職員体制をとっていらっしゃるという中では、なかなかそういう対応をとれないというところもございまして、また松本市さんにおいては、塩尻市の加配の体制と違うような形で比較が直接にはできないんですけれども、松本市さんの場合には、そういう療育っていいですか、別の施設がありまして、そういう施設も活用していく中で、そちらのほうを中心に使っていただくというようなこともあって、塩尻市のように特にあすなろっていう社会福祉法人の施設もございまして、そういうところとリンクをしながらやっていくっていうよりは、松本市さんの場合には、そういう重い症状であればそちらのほうについていうことで対応しているというケースもあつたりして、一概に塩尻市との比較というのはできないのかなというふうに考えております。

最後に、行動が、小学校、中学校と上がっていくことによって障がいの程度っていいですか、そういう多動にしてもですね、症状が徐々に軽くなっていくのではないかという部分ですけれども、もちろん個人差もあろうかと思えます。アレルギーと同じで、アレルギーと比べていいかわかりませんが、どんどん成長とともに克服できていく部分っていうのは当然出てくると思えますし、集団生活をしていく期間が長くなれば、その部分、克服されていくところも多く出てくるのではないかなというふうには考えておりますけれども、ちょっと統計的なものがなくて申しわけないんですが、そんな風に考えております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

小島委員 補足でよろしいですか、今の件で。

小澤委員長 どうぞ。

小島委員 私の高校の同級生が長野県の小学校の教諭をしておりますが、養護学校に転勤になったときに言っていました。子供の数は減っているのに県内全体で養護学校に入るお子さんたちは非常にふえていると。

一体これはどういうことなのかっていうことを私に言ったことを覚えておりますので、塩尻だけということではなく、全県的もしくは全国的な傾向であると考えられると思います。以上です。

小澤委員長 養育環境が変わってきておりますので、塩尻市の場合には、気になる配慮を要する子供に対しては早くに手を打つと、こういうスタンスであります。手当てを早くすれば成長とともに障がいと思われる傾向はなくなると思われます。元気っ子応援事業が更に充実していったくれればと思います。

石井委員 今回の議会でこども教育部に対しての質問がかなりあったわけですが、非常によかったなと思うのは、私たち教育委員会がみんなに伝えたいことを質問されてきている。家庭の教育

が大事だとか、母親の教育が大事だとかってというようなことをこっちが訴えたがって困っていたけども、それを議員が質問してくれて、それに対してお答えができたということでもって、非常にそういった面ではよかったと思うけど、ちょっと、何か今出ている障がいを持った子供さんに対して非常に塩尻市はきめ細かく面倒を見ているにもかかわらず、それがまた差別ではないかというような感覚で思っているような方がおられるということはちょっと残念だなと思うし、どこの学校へ行っても、塩尻市はということでもって非常にきめ細かく面倒を見ているということで、先生方は喜んでくれるわけですがけれども、やはり家庭とか親御さんにしてみれば、そこら辺がまだ不満があるのかなというような感じをしました。この山口議員とか宮田議員の質問については、そんなようなことでもってちょっと賛同できるところもあるし、ちょっとピントが外れているかなというようなことも出ましたけれども、1点はそれです。

それから、またもう1点は、今問題になっています体育館の新築の件ですがけれども、ある議員に言わせると、もういろいろ言っていないで、つくるかつくらないか、早く結論、市民のアンケートをとれって、そんなことを言っている議員もいますけれども、果たして今の状態でそれができるのかなど。アンケートをどんな方法でやるのかってというような質問があったと思いますけれども、そこら辺はどんなぐあいにお答えをいただいているかということだと思えるんですけどもね。ちょっと白黒ははっきりしろってのも議員としては無責任な言い方になっていうふうに思っているわけなんです。ちょっと傍聴させてもらったとき、そんな意見が出ましたので、聞いていたわけですが、お答えいただければ。

保科子ども教育部長 インクルーシブ教育に関してましては、山口議員さんの質問の要旨は、塩尻では保育園では気がかりなお子さんに対しての加配は非常に厚いと。ただ、これが学校に行った途端に、それが薄くなるんじゃないかという保護者の話を聞いているけれども、そういった観点から質問されたいという内容でございましたので、1回目、インクルーシブ教育の重要性、塩尻では一生懸命対応している、元気っ子なども通じて。加配も結構やっているというようなお答えを、教育長さんのほうからお答えをさせていただきました。再質問の答弁の中でですね、一応保育園ではこういう状況で、国の方針、こういった状況であれば保育所で受け入れるっていう方針があるけども、それを前提とした上で、塩尻市では今つくっている計画の中で、障がいの有無にかかわらずやってみようということは基本理念として持っているということでお答えをしています。その中でまず理解していただきたいのは、19市の状況を昨年調べたものがありまして、その中で他市の状況、これは学校の関係ですけれども、加配の、要は講師とか人ですね、そういったものはほとんどパート対応なんです。しかも、教員免許を必要としているという採用条件で持っているところが、たしか4市くらいしかないという中で、塩尻市は市費で嘱託員という身分で教員免許を持っている人を採用して、小中学校全校に配置していると。これは、恐らく19市中塩尻市だけではないかと思っているということで説明をさせていただいたという経過でございます。

岩垂生涯学習部長 体育館問題のアンケートの内容という石井委員さんの質問でございますけど、今回ですね、まず1月にタウンミーティングを10地区やりまして、参加いただいた委員さんもうらっしゃると思うんですけども、その中では、やはり多くの早くつくってほしいというような推進派もありましたし、逆に今の体育館を直すC案でもいいよというような意見もいただきました。それも全部の内容をですね、また皆さんのいろいろな意見を説明させていただいた上で、要はアンケートについてはですね、1万人アンケートというのも過去に実施しておりますし、また同じ内容の質問をしてもですね、やはりこれ、はっきり分かれるということにはならないだろうというふうに我々も見ております。じゃあ、どんな格好でという形になるんですけども、議会の中でも答弁させていただきましたけれども、まず全世帯に送るのには、過去の経過も当然必要でしょうし、ど

うというような問題がある、例えばあと、つくった後にですね、維持費が、具体的には6,400万円という数字を出しているんですが、それだけどうもかかりますと。そういうあらゆる判断、初めてそれを真剣に考える人もいるでしょうから、そういうものがわかるものをまずつくらなければいけないと。それをした上で、じゃあ、いろいろ選択肢で答えるんじゃないかとですね、例えば、こういうものを例えばつくるとかですね、C案というのは結局今の体育館を直すということですから、新体育館はつくらないということになりますので、例えばどこどこにこういうもの、こういう6,130平米のものをつくりたいと。それに対して〇×というようなものになるか、それに近いですね、ものを出させていただきまして、それに対しての市民の皆様の意見をいただきたいと。ただその後、最終的にですね、それが前回のときもそうなんですけれども、拮抗しているわけですね、つくる、つくらないというのが。そのときに、じゃあ、どの程度だったらゴーサイン出すとか、そういうものはまだ決まっていません。それも事前につくるべきかというのがありますし、片や議会、最終的に行政というのは予算案を出して、それを議会にお認めいただかなければいけないという組織でございますので、そこら辺を含めてですね、最終的な今、詰めをやっているというような段階になります。ですので、アンケートについては、あくまでも簡単なものにしていきたいということでございます。

石井委員 関連で、AとBとそんなに建設費は変わらないですよ。その場合、あの金額でもってBの場合は、あそこへ歯科大の上へ土地を買ってまでやってもあの金額ですか。

岩垂生涯学習部長 AとBの違うのは、建物自体は同じなんですけれども、土地代が2億円なり違っているということでありますので、ですので維持管理費というのは、もう全くAとBも同じになります。ですが、最初のときの、当初の土地取得代がBが高いというものになりますので、将来的に行けば、もうAとBでは維持費は全く同じなんですけれども、当初の10年間のときの費用が違ってくるといものになります。

石井委員 そこでですね、Aの場合、桔梗小学校では、あそこへは建ててもらいたくないという話が我々が行ったときに出たんですよ。その場合、教育委員としてどういうぐあいに考えればいいのか、委員長。

小澤委員長 要望として、市民の声として聞くと、そういうスタンスだと思うんです。

岩垂生涯学習部長 確かにですね、タウンミーティングをやったときも、高出、やはり行ったときに、公園としての位置づけというんですか、学校に隣接して緑が豊かなところは残してほしいと、そういう意見もありましたし、雪捨て場というのがやはりありまして、そこが必要じゃないかと。あともう1個大きいのは、学校の授業とか、あと大会が一緒になっちゃったときに、かなり駐車場が必要になってくる。それで当然交通渋滞が起きているんで、あそこはなるべくやめてほしいという意見はかなりいただいております。ですので、きょうのこの教育委員会の中の席ではですね、そういう意見はいただいたということで、うちのほうも受けとめておきますので、そんな形よろしいかと思えます。

石井委員 だから市民はね、そういう細かいことまで知っていないわけだよ。いきなりつくれ、つくりないう判断をアンケートでとるっていうこともどうかなというふうに私は思うんだけど。議員の人たちがそれでやっていくってことになればそれでいいかなと思うが、ちょっとあんまりにも何か考え方がおかしいなと思ったものですからお聞きしました。済みません。

小澤委員長 タウンミーティングでもそういう点は相当に説明いただいたように思います。しかし、参加する人が少ないことから、浸透は不十分な面もあると思います。まだ時間がありますので、また市民への説明をよろしく願いいたします。

それでは、議会の報告、以上になりたいと思います。

4 議 事

小澤委員長 本日の議事はありませんので、次に進みたいと思います。

5 その他

○その他第1号 平成27年度教育委員会関係予算要求主要事業について〈非公開〉

小澤委員長 その他の項でありますけれども、平成27年度教育委員会関係予算要求、このことについては非公開としたいわけでありまして、非公開でよろしいでしょうか。
非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

そのほか、事務局のほうから追加、ございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 委員のほうから。ありません。

本日予定されていた案件は全て終了いたしました。

6 閉会

小澤委員長 これで12月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時21分に閉会する

以上